

令和3年4月1日

社会福祉法人 樹陽会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの 2年間

2、内容

目標1：子供の出生時に、男性職員が取得できる休暇体制を導入する。

<対策>

- 令和3年7月 ～ 職員のニーズを把握する。検討を開始する。
- 令和4年4月 ～ 制度に関する周知文書の作成、職員への周知、制度実施

目標2：企業主導型保育園の設置、運営により、子育てをしながら働きやすい職場環境を整備します。また、保育園の入所条件等を明確にし、職員への周知を行います。

<対策>

- 令和3年7月 ～ 入所条件等の周知文書作成、職員への通知
- 令和3年10月 ～ 新年度からの入所希望者等の把握